



五常校区 福祉だより

発行：五常校区福祉委員会

発行責任者：宮路 美佐

令和6年度

五常校区福祉委員会の活動について



令和6年度の福祉委員会の事業は、ほぼ年度当初の予定通りに行うことができました。

校区のコミュニティサロン「さくらぎサロン」は、毎回15名ぐらいの地域の皆さまにご参加いただき、体操、絵手紙、手芸などをしながら楽しい時間を過ごしました。

「子育てサロン」では、0歳児から就園前の子どもたちと季節の工作やふれあい遊びなどを楽しみました。お母さんたちのお友だちづくりの場としてもご利用いただいています。

6月、12月には世代間交流として「グラウンドゴルフ大会」を、6月、11月には高齢者支援活動として「校区老人会脳トレ麻雀大会」を開催しました。

9月には聖徳文化ホールをお借りして「敬老のつどい」を開催し、「二胡と楊琴の演奏会」を楽しんでいただきました。10月には「福祉委員会バスツアー」で滋賀県に行きました。

年末には、「年末ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯見守り訪問」として民生委員児童委員が見守りをしている高齢者の皆さんのお宅を訪問し、カレンダーをお渡ししました。

令和7年1月に予定していました「ひとり暮らし新年懇親会」も何とか開催でき

ないかと検討を重ねてまいりましたが、コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザの流行もあり、「ご参加いただく方々の健康・安全面を最優先に考慮し、残念ながら今年度も中止させていただきました。

五常小学校一年生との「むかし遊び」を5年ぶりに体育館で行いました。お手玉やこま回しなどを子どもたちと楽しみ元気と笑顔をたくさんいただきました。

関西医科大学看護学部的一年生6名、四年生5名を受け入れ、五常シニアクラブの体操教室や五常夏祭りなどでの実習に協力させていただきました。

地域の皆さまにも各種募金にご協力いただき、福祉委員会の活動をささえていただきましたこと、心より感謝申し上げます。

これから、次年度の事業計画や予算案を検討することになりますが、今年度の活動実績を踏まえて、各行事の運営や内容等を検討し、活動の充実を図れるようにしていきたいと考えています。

「誰もが安心して暮らせるふくしのまちづくり」をめざして活動をしてまいりますので、今後とも五常校区福祉委員会の活動にご理解・ご協力をお願いいたします。

五常校区福祉委員会

会長 宮路 美佐

ご協力ありがとうございました

昨年7月にご協力いただきました令和6年度枚方市社会福祉協議会「地域ふくし募金」の集計が出ました五常校区の地域ふくし募金は下記の通りです。募金総額の50%が令和7年度の福祉委員会の活動費として還元されます。住民の皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

地域ふくし募金総額 **¥477,520**
令和7年度還元金 **¥238,760**

歳末たすけあい運動にご協力ありがとうございました

毎年、歳末たすけあい運動にご協力いただきありがとうございます。昨年12月にご協力いただきました五常校区の募金実績は、**¥257,328**でした。今年度は地域福祉活動への助成として**¥80,000**をいただき、校区福祉だよりの印刷費やイベントのお知らせチラシの印刷材料費として使わせていただきました。

さくらぎサロンへようこそ! ~地域のコミュニティサロン~

毎月第3水曜日(8・9・1月を除く)、香里ヶ丘さくらぎ街集会所で『さくらぎサロン』を開催しています。

11月は福祉委員の指導の下、「クリスマスツリーの額飾り」作りしました。用意されたパーツを貼って、かわいい壁飾りを完成させました。



出来上がった作品を見せ合いながらのお話も弾んでいました。

12月のサロンは、「茶話会」と「なぞなぞ大会」。

ちょっと頭を使って楽しい時間を過ごしました。

2月のサロンは、「絵手紙を書いてみませんか」の3回目。皆さんの手慣れた筆さばきに指導くださる先生も「上手になられましたね」と褒めていただきました。今年度3回の絵手紙講習会を楽しんでいただきましたが、これからも機会がありましたら先生にご指導いただく機会を作りたいと思います。

3月は、千成ヤクルト販売株式会社から地域健康アドバイザー古田様にきていただき、ヤクルト健康教室「今日から鍛える!!脳腸トレーニング」と題して、腸内細菌が与える脳への影響や脳と腸を鍛える4つの習慣などをクイズを交えながら楽しくご講演いただきました。参加された皆さまも「ためになった。」「楽しいお話でよく分かりました。」「喜んでいただきました。講演会の後、コロナウイルス感染症の流行から中止していた食事をしました。みんなで食べるお弁当は本当に美味しかったです。

『さくらぎサロン』は、気軽に出かけられる地域の交流の場として開催しています。手芸も苦手だと感じられる方にもできるだけ簡単に作って頂けるように準備しています。



おしゃべりやお茶だけの参加も大歓迎!!
どうぞ気軽にサロンにお寄りください。(宮路 美佐)

世代間交流 グラウンドゴルフ大会~元気あふれるプレーに笑顔いっぱい~

12月1日(日)、五常小学校運動場において、今年度2回目のグラウンドゴルフ大会を開催しました。雲一つない穏やかな青空の下、子どもと大人3人ずつの混合チーム6組で2ラウンドを競いました。ホールインワンがでると歓声が上がります。1ラウンドが終わると「今日の調子は?」とお互いのスコアが気になります。

6月の大会に続いて参加してくれた子ども達もいてグラウンドゴルフの楽しさを感じてくれたのでしょうか。元気にプレーする姿が見られました。これからも続けての参加を待っていますね。

最後に、大会の準備にご協力いただきました淀見会の皆様、ありがとうございました。来年度の大会にたくさんの方が参加くださることを期待しています。(鈴木 久恵)



今回の優勝者

- 男子の部 田中 邦夫(香里ヶ丘7)
- 女子の部 仙波 かず子(東中振2)
- 小学生の部 迫村 茜里(香里ヶ丘5)



五常校区老人会合同脳トレ麻雀大会 開催しました

11月21日、みどりヶ丘自治会館で五常校区福祉委員会主催「五常校区老人会合同脳トレ麻雀大会」を開催しました。

日ごろ各老人会の麻雀教室で研鑽を重ねておられる男女28名が参加され、熱戦を繰り広げられました。会場はヒートアップしていき、東南場の4時間

があっというまに過ぎました。優勝は、男子の部が須貝崇行さん(淀見会)、女子の部が宮代佳代さん(淀見会)でした。大会の開催にご協力いただきました淀見会上野会長、翠ヶ丘シニアクラブ高島会長に心より感謝申し上げます。(宮路 美佐)





みんなあつまれ！いっしょにあ・そ・ぼ

～子育てサロンで楽しく遊みましょう！～



香里ヶ丘さくらぎ街集会所にて、同じ子育て中の方々が交流できる「子育てサロン」を開催しました。

12月6日 この日はクリスマス会。予約制の2部開催とし、前半は7組、後半は10組の親子が参加されました。

ミュージックベル「きよしこの夜」「ジングルベル」の演奏、ペープサート「山の音楽家」「アイアイ」「こぶたぬきつねこ」、パネルシアター「赤鼻のトナカイ」を行い、最後にサンタさんからのプレゼント配布を行いました。また、クリスマスリースの制作キットを持って帰っていただきご家庭で楽しんでいただけるようにしました。

プレゼントの中にお気に入りのお菓子を見つけて喜んでいるお子さんの笑顔に、スタッフ一同嬉しくなりました。



1月24日 9組9名の親子が参加されました。手遊び歌、布遊びの後、節分飾り作り、手ぶくろシアター「鬼のパンツ」、絵本「ぴょーん」を楽しみました。

プログラム終了後はおもちゃを出して自由遊びを楽しみました。



2月14日 12組15名の親子が参加されました。手遊び歌や音楽に合わせてふれあい遊び、布遊びを楽しんだ後、ひなかざりの制作をしました。

みんなで「うれしいひなまつり」を歌った後は絵本「だるまさんが」を楽しみ、おもちゃを出して自由遊びの時間にしました。



3月7日 11組13名の親子が参加されました。手遊び、楽しんだ後は手形(足形)をとりました。手形や足形の大きさに成長を感じ、ママさん達も嬉しそうにされていました。

絵本「ぴょーん」を楽しんだ後は、自由遊びの時間を設けました。4月から登園されるお子さまも多く、ママ達も話に花を咲かせていました。



子育てサロンでは、福祉委員を中心としたボランティアが見守る中、遊んだり、保護者同士でお話をしたり、情報交換をして過ごすことができます。事前の申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

令和7年度の子育てサロンは、4・6・10・12・1・2月に開催予定です。

(中川 友加奈)



楽しい遊びがいっぱい！「むかし遊び」をしました

1月14日、五常小学校体育館において、89名の1年生の皆さんと老人会有志の方々、福祉委員、ボランティア16名で『むかし遊び』をしました。

紙飛行機や紙鉄砲、お手玉、あやとり、おはじき、こま回し、けん玉をお手伝いの皆さんが子どもたちに丁寧に遊び方のコツや作り方を教え伝えます。

初めて経験する遊びに苦戦しながら何回もチャレンジする子や手慣れた遊びでとても上手に遊ぶ子どもたち。夢中になって遊ぶ子どもたちの熱気で体育館の中はヒートアップしていきます。



コロナウイルス感染症の感染拡大した2020年から中止していた「むかし遊び」ですが、子どもたちのたくさんの笑顔にお手伝いの私たちも元気をもらい、楽しいふれあいの世代間交流となりました。

(宮路 美佐)

ご存知ですか？ 成年後見制度

高齢や病気、障害などで物事を判断する力が十分ではなくなってくると日常生活に心配事や困りごとが起きることがあります。そんな時に、ご本人の気持ちを大切にしながら代わりに契約をおこなったり、財産を守ったり、さまざまな内容を法的にお手伝いする制度です。

成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。

今すぐ、手助けが必要な人に 法定後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより、**判断能力が十分ではない人**のために、家庭裁判所が適切な支援者(成年後見人等)を選び、**お金の管理や生活に必要な契約手続きをお手伝いする制度**です。

*本人の判断能力に応じて3類型に分かれます

補 助	保 佐	後 見
日常の買い物はできるが重要な手続き・契約を一人で決めることが心配な人	日常の買い物はできるが重要な手続き・契約を一人で決めることが難しい人	日常の買い物や重要な手続き・契約を一人で行うことが難しい人

* 法定後見制度の利用の流れ

- ①制度を利用したい場合は、下記のひらかた権利擁護成年後見センター(こうけん ひらかた)にご相談ください。
- ②必要な書類を準備し、家庭裁判所に申し立てをします。
- ③家庭裁判所が調査・判断をし、成年後見人を選びます。

これから、手助けが必要になる人に 任意後見制度

一人で決められるうちに、あらかじめ自分で選んだ「任意後見人」に、**自分の代わりにしてもらいたいことを「任意後見契約」で決めておく制度**です。任意後見契約は、公証人が作成する**公正証書**によって結ぶものとされています。

*例えばこんなときに検討してください

将来、老化や病気により判断能力がなくなったら不安(家の管理や施設入所など)



身寄りがなく、自分に何かあったとき周りに頼める人がいない

* 任意後見制度の利用の流れ

- ①自分で選んだ任意後見人と公正証書で契約(任意後見契約)をします
- ②判断能力が不十分になったとき、家庭裁判所に「任意後見監督人」の申し立てをします。
- ③家庭裁判所が任意後見人を監督する任意後見監督人を選びます。

成年後見制度のご相談・お問い合わせは

枚方市社会福祉協議会 **ひらかた権利擁護成年後見センター**

(こうけん ひらかた)

TEL 072-807-5442

FAX 072-845-1897